（証券コード　562A）
2026年11月９日
（電子提供措置の開始日　2026年11月５日）

株　主　各　位

北九州市小倉北区浅野三丁目８番１号
寶　結　株　式　会　社
代表取締役　福　岡　　広　大

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年11月25日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト　https://houyou.co.jp/

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記ウェブサイトにアクセスのうえ、銘柄名「寶結」又は証券コード「562A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。）

敬　具

記

１．日　　時　2026年11月26日（木曜日）午後３時

２．場　　所　北九州市小倉北区浅野三丁目８番１号 AIMビル７階 71会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第12期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

議案　第12期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類承認の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

本株主総会の模様は、インターネットによりライブ配信いたします。視聴方法につきましては、別途ご案内いたします。なお、ライブ配信をご視聴いただく株主様は、会社法上、本株主総会に出席したものとは取り扱われませんので、議決権の行使は事前に議決権行使書面により行っていただきますようお願い申しあげます。

事　業　報　告

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続、金利や為替の動向、米国の通商政策をめぐる動向及び地政学的リスク等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の属する情報サービス業界におきましては、企業の競争力強化及び業務効率化を目的としたＤＸ関連投資が引き続き堅調に推移し、クラウドシフトやデータ利活用に加え、生成ＡＩの実務への適用が進展しております。公共分野では、自治体情報システムの標準化やＧＩＧＡスクール構想に基づく端末更新等に係る需要が継続する一方、高度ＩＴ人材の確保やサイバーセキュリティ対策の強化が課題となっております。

このような経営環境の中、当社はＤＸ事業部門とインフラ事業部門の２事業部門体制のもと、新規案件の獲得及び既存案件の拡大に取り組むとともに、技術力の向上、人材の確保及びプロジェクト管理の徹底を進めてまいりました。また、2026年４月24日付で東京証券取引所TOKYO PRO Market及び福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketに上場し、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の整備を進めてまいりました。

その結果、インフラ事業部門における大口案件の売上計上及びカスタマーサクセス事業の譲受による事業拡大等により、売上高は13億46百万円（対前事業年度比64.3％増）となりました。一方、案件構成及び調達・外注コストの影響により、売上総利益率が前事業年度から5.4ポイント悪化し18.0％となり、売上総利益は2億42百万円（同26.6％増）となりました。

また、事業譲受に伴うのれん償却費28百万円の計上に加え、支払報酬料や給与手当等の増加により、販売費及び一般管理費は２億17百万円（同77百万円増）となりました。この結果、営業利益は25百万円（同50.8％減）となりました。さらに、株式公開費用５百万円の計上等により、経常利益は17百万円（同66.2％減）、当期純利益は11百万円（同69.6％減）となりました。

なお、当社が経営上の重要な指標としているのれん償却前営業利益（営業利益にのれん償却費を加算した額）は53百万円（同4.1％増）となりました。

当社は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、情報サービス事業の単一セグメントのため、事業部門別の業績を示すと次のとおりです。

（ＤＸ事業部門）

エンジニアリングサービスでは、システム受託開発・保守及びＳＥＳを通じて顧客の開発・運用を支援し、システム基盤の開発やＡＩチャットボットの改修等に取り組んでまいりました。ＢＯＰサービスでは、教育情報化推進支援、港湾関連のデータ整理及び常駐ヘルプデスク等の既存案件を継続し、業務現場での課題把握とＩＴを活用した業務改善を進めてまいりました。

カスタマーサクセスサービスでは、2025年９月１日付で株式会社ネクストコミュニケーションからＥＣ運営事業、ファンクラブ事務局運営事業及びイベントシステム事業を譲り受け、顧客企業とその顧客・会員との継続的な接点を支える運営サービスを開始いたしました。これにより、顧客基盤及び継続的な運営受託による収益基盤の拡充を図りました。

イノベーションサービスでは、「COMPASS小倉」及び「NesXt鳥栖」の運営を通じて、創業・ＤＸ相談や交流機会の提供に取り組んでまいりました。さらに、2026年８月１日より「唐津市ＤＸイノベーションセンター（ＫＤＩＣ）」の運営を開始し、地域ＤＸ支援の体制を拡充いたしました。

その結果、受注高は９億24百万円（対前事業年度比39.5％増）、売上高は８億50百万円（同36.3％増）となりました。

（インフラ事業部門）

当事業部門は、教育・行政分野を中心に、ネットワークの設計・施工、機器設定及び保守・運用を提供し、大規模ネットワーク整備や大量端末のキッティング案件に取り組んでまいりました。前事業年度に受注した大口案件の売上計上が進み、売上高は大幅に増加いたしました。一方、案件構成及び調達・外注コストの状況により、採算面では課題を残す結果となりました。

その結果、受注高は７億４百万円（対前事業年度比32.5％増）、売上高は４億96百万円（同153.3％増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は 13,233千円となりました。その主なものは、自社利用目的ソフトウエアの開発・導入費用等です。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度においては、増資及び社債発行等による資金調達は行っておりません。なお、運転資金の確保を目的として、金融機関から長期借入金20,000千円の借入を行っております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第９期 (2023年８月期)	第10期 (2024年８月期)	第11期 (2025年８月期)	第12期 (当事業年度) (2026年８月期)
売　　上　　高(千円)	524,995	718,702	819,736	1,346,923
営　業　利　益(千円)	18,089	11,741	51,809	25,512
経　常　利　益(千円)	19,799	15,564	51,851	17,540
当　期　純　利　益(千円)	793	9,665	37,903	11,536
１株当たり当期純利益（円）	0.66	8.05	31.59	9.61
総　　資　　産(千円)	257,468	556,829	443,599	962,462
純　　資　　産(千円)	42,496	52,161	90,064	101,601
１株当たり純資産（円）	35.41	43.47	75.05	84.67

（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 2025年11月28日付で普通株式１株につき３株の割合をもって株式分割を行っております。第９期（2023年８月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(3) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

当社は、事業環境の変化に柔軟に対応しつつ、持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。生成AIの急速な進化、サイバーセキュリティの高度化、人材不足の深刻化など、IT業界はかつてない速度と深度で変化しており、当社もこれらを成長の機会と捉えつつ、以下の重要課題に優先的に取り組んでまいります。

① 事業ポートフォリオの最適化と収益構造の安定化

当社は、「情報サービス事業」を展開しており「ＤＸ事業部門」と「インフラ事業部門」の二部門で構成されていますが、各事業部門の収益構造には違いがあり、事業全体としての収益の安定化が課題となっています。全事業部門の共通の課題として、特定のスポット案件や特定の取引先への依存度を低下させ、リカーリング型（継続収益）モデルへの転換を推進します。

ＤＸ事業部門では、エンジニアリングサービスでの顧客の経営課題に応じた高付加価値型の提案・運用モデルへの進化を図り、ＢＯＰサービスにおいては、RPAや生成AI等の活用により、業務自動化と利益率の改善を図ります。また、当事業年度に事業譲受により取得したコミュニティ運営サービスを基盤とするカスタマーサクセス領域については、継続的な運営受託収益の積み上げを進め、収益基盤の安定化に寄与させてまいります。インフラ事業部門では、ハード売切型からマネージドサービス型への転換を推進します。

② 技術革新と新たな事業機会への対応

生成AIをはじめとする急速な技術革新は、ITサービス業界の構造や価値連鎖そのものを変容させつつあります。これにより、従来の人員依存型モデルでは競争優位を維持しにくくなり、当社においても事業ポートフォリオの再設計と、提供価値の再定義が課題となっています。

第一に、AI技術の進化速度に対し、自社の人材・技術・制度基盤のキャッチアップが追いつかないリスクが存在します。AIを導入すること自体は容易であっても、それを業務プロセスや制度設計に組み込むための設計力・運用知見の蓄積が不可欠であり、現状では社内人材のスキルやリテラシーにばらつきが見られます。

第二に、市場ニーズの変化により、従来型のSI／SESビジネスの収益性が低下するリスクがあります。生成AIの普及は、ソフトウェア開発工程の自動化を加速させ、価格競争や内製化の進展を引き起こしています。この流れに対応し、当社が強みとする「制度設計力」と「業務実装力」を中核とした高付加価値領域への転換が求められています。

第三に、生成AIの導入が進む一方で、情報漏洩や不正利用などの新たな脅威も増大しており、セキュリティリスクが高まっています。

当社はこの環境変化を成長機会と捉え、「選択と集中」の方針のもと、適切な技術導入と事業領域の再定義を進めております。

社内においては、AIを活用した業務効率化・生産性向上を推進し、経理・営業・管理等のバックオフィス業務における自動化・高度化を実現しています。

また、社外向けには、当社の強みであるＢＯＰ（Business Operation Provider）モデルおよびＤＸ領域での知見を活かし、企業や自治体向けのAI導入支援・業務設計サービスの構築を進めています。

さらに、生成AIの活用拡大に伴いセキュリティリスクも高まることから、全社的にゼロトラスト・セキュリティの考え方を導入し、社内の運用知見を基盤としたマネージド・セキュリティ・サービス（MSSP）事業の展開についても検討を進めてまいります。

③　上場体制の維持と経営基盤の強化

当社は、当事業年度において東京証券取引所 TOKYO PRO Market および福岡証券取引所 Fukuoka PRO Market に上場いたしました。今後は、上場会社としての体制を継続的に維持・強化することが課題となります。

担当J-Adviserおよび担当F-Adviserとの緊密な連携体制のもと、適時開示体制の運用を定着させるとともに、発行者情報等の開示書類を適時適切に公表し、プロ投資家に対する専門性・深度のあるIR活動を推進してまいります。あわせて、業績予想の策定および修正に係る社内プロセスを整備し、開示の適時性と正確性を確保してまいります。

また、慢性的な人材不足への対応として、上場による信用力を活用した採用力の強化を図るとともに、従業員エンゲージメントの向上施策を整備します。柔軟な働き方、成長機会を重視した組織文化を整備し、長期的な人材確保に努めます。ガバナンス面では、取締役会の監督機能の強化、内部統制システムの高度化等を推進し、より組織的な経営体制への転換を図ってまいります。

④　経営体制の複線化と組織的意思決定の強化

当社はこれまで、代表者のリーダーシップを中心に迅速な意思決定と柔軟な事業戦略を展開してまいりました。一方で、今後の成長と上場企業としての継続的な企業運営を実現するためには、属人性を排した複線的な経営体制が不可欠であると認識しております。

そこで今後は、経営幹部層の育成・登用、意思決定プロセスの体系化、役割と権限の明確化を通じて、経営の多様性と再現性を高め、持続的なガバナンス基盤の構築を進めてまいります。

⑤　業務基盤の標準化と効率化

急速な事業拡大や組織の成長により、業務プロセスやシステムの運用が属人的となり、業務効率や再現性に課題が見られる場面があります。

これに対しては、ERPシステムを活用した業務プロセスの標準化、マニュアル・ナレッジの整備、データ利活用による管理レベルの高度化を推進します。とりわけ管理部門においては、AIやRPAの導入により定型業務の自動化を進め、より創造的・分析的な業務へのシフトを図ります。

⑥　M&Aの実行とPMIの推進

当社は今後の事業拡大戦略の一つとしてM&Aを重視しており、当事業年度においては、2025年9月1日付で株式会社ネクストコミュニケーションからEC運営事業、ファンクラブ事務局運営事業およびイベントシステム事業を譲り受けました。譲り受けた事業については、当社の既存事業との連携を深め、想定するシナジーを確実に実現することが課題であると認識しております。運営体制の統合、業務プロセスの標準化および顧客データの統合管理を進めるとともに、KPIに基づく事業進捗のモニタリングを継続してまいります。

さらに、当事業年度末日後の2026年9月1日付で、株式会社Village AIからデータ分析事業を譲り受けました。当該事業の譲受により確保したAI人材を当社の開発体制に組み入れ、外部委託業務の内製化および生成AI関連の新規案件の創出を進めることで、譲受の効果を早期に発現させてまいります。

今後のM&A対象の選定にあたっては、当社の既存事業との戦略的整合性を重視し、事前のデューデリジェンス（財務・税務・法務・労務）とPMI計画の策定・実行を徹底してまいります。買収後の統合が不十分であれば、期待される効果を得られず経営資源が分散されるリスクがあることを踏まえ、案件ごとに統合責任者を定め、統合の進捗を経営レベルで管理する体制を整備してまいります。

⑦　環境・社会課題への対応と企業の持続可能性

持続可能な社会の実現に向け、企業にも環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）の観点での責任ある行動が求められています。

当社においても、事業活動を通じた環境負荷の低減（クラウド活用によるIT資源最適化、ペーパーレス化の推進等）、多様な人材の活用（障がい者雇用や地域人材の採用）、地域社会との共生（公共案件・福祉領域での実績展開）など、ESG課題に応じた経営を推進してまいります。今後は、人的資本経営や人的開示、環境データ開示にも順次取り組み、社会的信頼の獲得と企業価値向上の両立を図ります。

(4) 主要な事業内容（2026年８月31日現在）

当社は、多角的な「情報サービス事業」を展開しております。システムの受託開発・保守およびシステムエンジニアリングサービス（SES）を主体とするエンジニアリングサービスや業務コンサルティング、常駐ヘルプデスク、コミュニティ運営、カスタマーサクセスサービス、コワーキング施設運営等による運用支援を主体とするＢＯＰサービスの２つのサービスで構成される「DX事業部門」、ネットワークインフラの設計・施工、保守・運用、IoT機器の設定・保管・配送、機器保守・カスタマサービスを主体とする「インフラ事業部門」の２事業を展開しています。

なお、当社は、BOP（業務の実行・運営）、エンジニアリング（業務要件のIT化・システム実装）およびインフラ（現場実装と安定稼働）の三機能を連動させ、業務課題の抽出から実装・運用・改善までを一貫して提供することを特徴としております。

事業部門	サービス	主な事業内容
ＤＸ事業部門	エンジニアリングサービス	システム受託開発、保守 システムエンジニアリングサービス（SES） 技術者派遣
	ＢＯＰサービス	業務コンサルティング 常駐ヘルプデスク コミュニティ運営 カスタマーサクセスサービス、 コワーキング施設運営他
インフラ事業部門	ネットワークサービス	ネットワーク設計・施工、保守・運用 機器設定・保管・配送 機器保守・カスタマサービス

（注）1. 当事業年度において、2025年9月1日付で株式会社ネクストコミュニケーションからＥＣ運営事業・ファンクラブ事務局運営事業・イベントシステム事業を譲受け、カスタマーサクセスサービスとして運営しております。

（注）2. 当事業年度末日後の2026年9月1日付で、株式会社Village AIからデータ分析事業を譲受けております。

(5) 事業所の状況（2026年８月31日現在）

名称	所在地
本社	北九州市小倉北区浅野３－８－１
東京オフィス	東京都中央区築地２－１－１７
開発センター	北九州市小倉北区浅野２－１４－３
鳥栖オフィス	佐賀県鳥栖市元町１３３６－６

(6) 使用人の状況（2026年８月31日現在）

事業部門等	従業員数	前期末比増減
ＤＸ事業部門	34名	＋14名
インフラ事業部門	5名	－
全社（共通）	7名	＋2名
合計	46名	＋16名

（注）上記のほか、臨時従業員15名（期中平均）がおります。

平均年齢	平均勤続年数
39.9歳	2.4年

(7) 主要な借入先の状況（2026年８月31日現在）

借入先	借入残高
(株)西日本シティ銀行	86,124千円
(株)日本政策金融公庫	32,000千円
(株)福岡銀行	17,475千円
(株)北九州銀行	9,666千円
合計	145,265千円

２．株式の状況（2026年８月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　4,800,000株

(2) 発行済株式の総数　1,200,000株

(3) 株主数　11名

(4) 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
福岡　広大	557,800	46.48
合同会社国生	540,000	45.00
ボードウォーク・キャピタル株式会社	36,000	3.00
大淵　清	12,000	1.00
佐伯　智洋	12,000	1.00
那珂　通雅	12,000	1.00
柳原　一雅	12,000	1.00
山下　亮	12,000	1.00
美濃部　直樹	6,000	0.50
株式会社アンサーホールディングス	100	0.01
トライブ・ホールディングス・ジャパン株式会社	100	0.01

注1. 持株比率は、発行済株式総数に対する割合であり、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

注2. 2025年11月13日開催の取締役会決議により、2025年11月28日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は3,200,000株増加して4,800,000株、発行済株式総数は800,000株増加して1,200,000株となっております。

３．新株予約権等の状況

(1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況

項目	内容
名称	第１回新株予約権
発行決議日	2025年8月29日
新株予約権の数	8,000個
保有者数	取締役（社外取締役を除く）3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使価額	60円
新株予約権の行使期間	2027年8月30日から2035年8月29日まで
新株予約権の主な行使条件	①新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由があるとして、当社取締役会の承認がある場合はこの限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

注１．当事業年度末日現在、上記のほか当社使用人10名が第１回新株予約権12,000個（目的となる株式の数36,000株）を保有しております。

注２．2025年11月28日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を１個につき１株から３株に、行使価額を180円から60円に調整しております。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年８月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福岡　　広大	合同会社国生 代表社員
取　締　役	中森　　陽介	技術開発室長
取　締　役	福岡　　広兵	ＩＴ事業本部長
取　締　役	原　　英明	管理統括　管理本部長
取　締　役	那珂　　通雅	ボードウォーク・キャピタル株式会社　代表取締役 株式会社アクセルレーター　代表取締役
監　査　役	浦川　　晃司	浦川公認会計士事務所　代表 柊コンサルティング合同会社　代表社員 さくらの樹公認会計士共同事務所　共同代表
監　査　役	加茂野　秀一	ハートランド平尾台株式会社　取締役

（注）１．取締役那珂　通雅氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
２．監査役浦川　晃司氏及び監査役加茂野秀一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
３．監査役浦川　晃司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
４．監査役加茂野秀一氏は、2025年10月16日に就任し、2025年11月27日開催の第11期定時株主総会において重任いたしました。
５．当事業年度中における取締役の担当の変更は、次のとおりであります。

氏　　名	変　更　後	変　更　前	変更年月日
福岡　広大	代表取締役社長	代表取締役社長 営業本部長	2026年８月１日
福岡　広兵	ＩＴ事業本部長	ＤＸ事業本部長	2025年12月１日
中森　陽介	技術開発室長	エンジニアリング 事業本部長	2025年12月１日

(2) 取締役および監査役の報酬等

区　　分	員数（名）	報酬額の総額（千円）
取締役（うち社外取締役）	5（1）	19,050（1,350）
監査役（うち社外監査役）	2（2）	3,950（3,950）
合　　計	7	23,000

（注）１．上記のほか、当事業年度に係る役員賞与はありません。

２．取締役の報酬等の額は、2025年11月27日開催の第11期定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は５名（うち社外取締役１名）です。

３．監査役の報酬等の額は、2025年11月27日開催の第11期定時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は２名です。

４．使用人兼務取締役の使用人分給与は、上記に含めておりません。

５．社外役員の状況

(1)　重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況は、「４．会社役員の状況（１）取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

社外取締役那珂　通雅氏の重要な兼職先であるボードウォーク・キャピタル株式会社は、当社株式を3.0%保有しています。また、株式会社アクセルレーターと当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役浦川　晃司氏の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役加茂野　秀一氏の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(2)　当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	那珂　　通雅	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、企業経営等に関する幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘など議案・審議に必要な発言を適宜行っています。 また、独立した客観的な立場から業務執行の監督を行うなど、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
監 査 役	浦川　　晃司	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議に必要な発言を適宜行っています。
監 査 役	加茂野　秀一	就任後に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、長年の行政経験及び企業経営にて培われた幅広い知見から、危機管理及び内部統制の観点を含め、議案・審議に必要な発言を適宜行っています。

（注）　上記の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しています。

内部統制システムの概要については、以下のとおりです。

⑴ 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、法令、定款および取締役会規程に定める決定事項の審議・決定や報告事項の報告を通じて、取締役が法令および定款その他社内規程に適合した職務執行を行うことを管理・監督する。

② 「会議規程」および「会議規程運用細則」に基づき常勤取締役および関係部門責任者等で構成される経営会議を設置し、全社的なコンプライアンス活動の推進および全社的な問題への対応を検討・決定する。各本部長は各部門のコンプライアンス担当となり部門内のコンプライアンス活動の推進および問題への対応を図る。

③ 取締役および従業員に対して、法令および定款その他社内規程に適合した職務遂行がなされるように必要な研修を実施する。また、当社での重大な不祥事、事故が発生した場合には再発防止のために、速やかに研修を実施するとともに、社内電子掲示板などで啓蒙を図る。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 当社は、株主総会、取締役会、その他全社会議体の資料および議事録、事業報告、計算書類、附属明細書および監査報告書などの法令や定款で作成・保管が義務づけられているものや、決裁申請書などの会社の重要な意思決定、重要な職務執行に関するものについて、法令、定款および文書管理規程に従い文書または電磁的媒体にて作成し、保存する。

② 前記の文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法などを文書管理規程で定めるものとする。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、知的財産権、災害などのリスクについては、それぞれの主管部署で必要があると認めるときには、規程の制定、研修の実施、マニュアルなどの作成・開示を行う。また、重大な損害を与えるおそれのある場合には、当該主管部署は速やかに代表取締役社長および経営会議へ報告する。

② 取締役および従業員に対してリスク管理・対応のための必要な研修を実施する。また、当社での重大な不祥事、事故が発生した、もしくは発生するおそれがある場合には速やかに再発防止もしくは予防のための研修を実施するとともに、社内電子掲示板などで啓蒙を図る。
③ 大規模な事故、災害、不祥事などが発生した場合は、代表取締役社長を対策本部長とし、各本部長と必要な人員で構成される危機管理対策本部を設置するなど危機対応のための組織を整備する。また、事前に危機対応マニュアルを整備し、危機発生時に迅速な対応を図る。
④ 財務報告の信頼性を確保する観点から、財務報告に係る内部統制の整備・運用を推進する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営会議において、月次の予算・実績管理および経営、事業における重要事項について多面的かつ組織横断的に検討・決定する。
② 取締役会において、法令・定款に定める事項その他経営に関する重要事項について審議・決定し、取締役の職務執行が効率的に行われていることを管理・監督する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役は、管理本部の従業員に監査業務に必要な事項を依頼することができる。
② 監査役により監査業務に必要な依頼を受けた従業員はその依頼に関して、取締役、部門長などの指揮命令や不当な制約を受けないものとする。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役および従業員は当社の監査役に対して、取締役会、経営会議その他主要社内会議などを通じて、毎月の経営状況、内部統制システムの構築・運用状況、内部統制に関わる部門の活動状況、重要書類の内容、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項、リスク管理に関する重要事項などの報告を行う。

② 監査役への個別の説明などが必要な場合は、代表取締役社長、取締役および従業員から内容報告、もしくは監査役から代表取締役社長、取締役および従業員へ内容を聴取できる体制を構築する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役と代表取締役社長との間で、定期的に、情報および意見交換を行い、監査役監査の環境整備に努める。

② 監査役の職務の執行について生じる費用または債務については、請求により会社は速やかに支払いまたは処理を行う。

(8) 反社会的勢力を排除するための体制

① 公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求などを一切排除する。

② 取締役および使用人に反社会的勢力との関係遮断を周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案発生時には速やかに担当部署へ報告・相談し、関係行政機関や法律専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築する。

内部統制システムの運用状況については、以下のとおりであります。

① 取締役会は毎月開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の管理・監督機能を高めるため取締役会における審議の充実に努めております。

② コンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制については、各々の会議体を定期的に開催するとともに、それぞれの対応部署で適宜、運用上見いだされた問題点などの是正・改善、関係者への研修を適宜行い、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

③ 監査役は、監査計画に基づき監査を行うとともに、監査の実効性を高めるため、管理本部の従業員による補助、取締役や使用人からの報告、取締役や使用人に対する聴取が円滑に行われるような取り組みを行っております。

貸借対照表

（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**791,275**	**流動負債**	**688,294**
現金及び預金	79,458	買掛金	558,310
売掛金	318,517	短期借入金	20,000
仕掛品	271,894	一年内返済予定の長期借入金	26,704
原材料及び貯蔵品	58,858	未払金	32,691
前渡金	11,000	未払費用	2,886
前払費用	5,450	未払法人税等	81
その他	47,873	前受金	26,403
貸倒引当金	△1,779	預り金	5,783
固定資産	**171,186**	賞与引当金	11,000
有形固定資産	**4,194**	その他	4,434
建物	2,470	**固定負債**	**172,566**
工具、器具及び備品	1,723	長期借入金	98,561
無形固定資産	**139,408**	長期前受金	73,739
のれん	113,628	資産除去債務	265
ソフトウエア	14,139	**負債合計**	**860,860**
ソフトウエア仮勘定	11,639	（純資産の部）	
投資その他の資産	**27,584**	**株主資本**	**101,601**
出資金	2,600	**資本金**	**10,000**
長期前払費用	3,840	**利益剰余金**	**91,601**
繰延税金資産	11,890	その他利益剰余金	91,601
その他	9,252	繰越利益剰余金	91,601
		純資産合計	**101,601**
資産合計	**962,462**	**負債純資産合計**	**962,462**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		1,346,923
売上原価		1,104,091
売上総利益		242,832
販売費及び一般管理費		217,320
営業利益		25,512
営業外収益		
受取利息	302	302
営業外費用		
支払利息	2,247	
支払保証料	424	
株式公開費用	5,500	
その他	101	8,274
経常利益		17,540
税引前当期純利益		17,540
法人税、住民税及び事業税	174	
法人税等調整額	5,829	6,003
当期純利益		11,536

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	80,064	80,064	90,064	90,064
当期変動額					
当期純利益		11,536	11,536	11,536	11,536
当期変動額合計	－	11,536	11,536	11,536	11,536
当期末残高	10,000	91,601	91,601	101,601	101,601

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価基準…原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

仕掛品：個別法

原材料及び貯蔵品：総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 … 定率法

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備）及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウエア … 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。
③ 製品保証引当金	製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため、売上等に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。
④ 役員賞与引当金	役員賞与の支払いに備えるため、決算日における役員への賞与の支給見込額を計上しております。なお、役員賞与は、当社の業績及び役員の貢献度等を総合的に勘案して決定され、株主総会での決議をもって確定します。
⑤ 受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

５年間で均等償却しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足したものと判断し、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社が行う事業には、顧客との契約に基づき識別した履行義務として、受注制作のソフトウェア開発、サービス等の役務提供、情報機器等の販売などが含まれており、それぞれ下記の時点で履行義務を充足したものと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価につきましては、顧客との契約に基づき履行義務を完全に充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(受注制作のソフトウェア開発)

主な受注制作のソフトウェア開発は、顧客からの個々の要求に応じシステムの要件定義、設計、開発及び運用テスト等を実施するものであり、これにより生じた資産は開発が進むにつれて顧客に支配が移転しているものと考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、見積総原価に対する当事業年度末までの実際発生原価の割合に基づいて行っております。

(サービス等の役務提供)

サービス等の役務提供は、一定期間にわたりサービスが提供されるにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

(情報機器等の販売)

情報機器等の販売は、顧客への商品の引き渡しが完了し、検収を受けた時点で支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。

契約の中にソフトウェア開発・保守サービスなど複数の財又はサービスの提供が含まれており、契約の対価を配分する必要がある場合には、各履行義務についての独立販売価格を見積り、取引価格を配分しております。

２．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	9,092千円

３．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　1,200,000株

（注）2025年11月28日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は800,000株増加しております。

４．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金及びこれに係る社会保険料並びに税務上の繰越欠損金であります。繰延税金負債の発生の主な原因は、未収還付事業税であります。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で余資運用を行い、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金の調達に関しましては、主に銀行等金融機関からの借入や自己資金等により調達しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握し、リスク低減を図っております。

また、担当部署が適時に資金繰り状況を確認することで資金需要の把握を行い、一定の手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年８月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金（１年以内返済予定を含む）	125,265	116,887	△8,377

（注）現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用及び未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率により割り引く方法により算定しております。

６．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　84円67銭

(2) １株当たり当期純利益　9円61銭

（注） 2025年11月28日付で普通株式１株につき３株の割合をもって株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

８．重要な後発事象に関する注記

（事業の譲受）

当社は、2026年８月28日付の取締役会決議に基づき、同年８月31日付で株式会社Village AIとの間でデータ分析事業に係る事業譲渡契約を締結し、同年９月１日付で当該事業を譲り受けました。

(1) 事業譲受の概要

① 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称	株式会社Village AI
譲受事業の内容	データ分析事業

② 事業譲受を行った主な理由　生成ＡＩ及びデータ活用領域における技術者の確保、外部委託業務の内製化による収益性の改善、ならびに当該領域における新規案件の創出を目的とし、本事業の譲受について事業譲渡契約を締結することとなりました。

③ 事業譲受日　2026年９月１日

④ 事業譲受の法的形式　現金を対価とする事業譲受

(2) 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,000千円
取得原価		10,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用　1,110千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

監査役の監査報告

監　査　報　告　書

私たち監査役は、令和７年９月１日から令和８年８月３１日までの第１２期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、全社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和８年１０月２８日

寶　結　株　式　会　社

監　査　役　浦川　晃司

監　査　役　加茂野　秀一

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　第12期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第２項に基づき、当社第12期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の計算書類の承認をお願いするものであります。

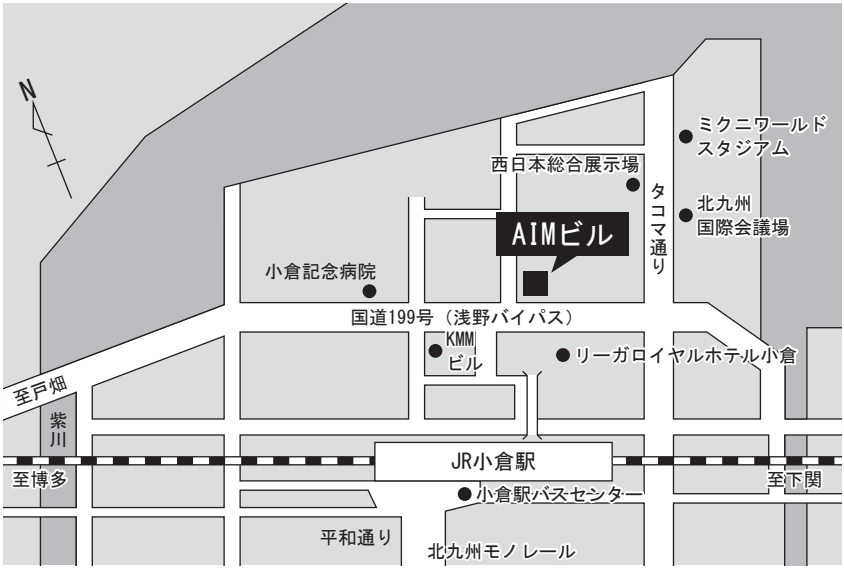
計算書類の内容は、21頁から27頁に記載のとおりであります。

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：北九州市小倉北区浅野三丁目８番１号
AIMビル７階　71会議室
TEL 093-562-3755



○ＪＲ小倉駅新幹線口より徒歩10分